



発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館3F
TEL.(011)231-6281
FAX.(011)231-6283
編集発行人 橋本 透
●毎月5・20日発行
●定価1部千円120円
●郵便振替 02790-3-20354

（会員の購読料は、会費に含まれています。）
Eメール info@h-hokenikai.com

本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください

—主な目次—

- 2面… ●解説「道内病院の医業経営アンケート」
●時論「賃上げには「診療報酬引き上げ」が必須」
●支部だより ●2023年度支部長会
●会員訪問 ●読後感
4面… ●歯科保険診療研究

期限迫る。パンデミック条約締結

拘束力ある国際保健規則へ大幅な変更

COVID19の猛威が世界を襲う中、2021年3月30日、世界5大陸25カ国の首脳、EU大統領、WHO事務局長の27人が、「パンデミック条約」の実現を提案した。次のパンデミックに備えて、ワクチンと治療薬・診断薬の速やかな開発製造、公平な配備を主たる目的としている。公衆衛生に関する国家主権に関わる重大な問題を含むため、各国は来年5月の条約締結に向け議論が進んでいるが、我が国では殆ど周知されず、議論不足である。

法的拘束力を 持たせる

当初のIHR案では基本的な人権の尊重の削除が取り沙汰され合意可能か懸念されたが、変更は300箇所以上ある①WHOは勧告する機関から法的拘束力を持つ機関に変更②パンデミックの宣言は事務局長が任意にでき、緊急事態宣言は潜在的対象も含める③各国の健康

は不明だ。

対策の権限を緊急委員会に与える④各国に検診・ワクチン接種義務化を要求でき、接触者追跡・隔離治療、移動制限を義務付ける権限を与える⑤回復証明書、旅行所在確認のデジタル健康パスを導入する⑥検査所での隔離・極端な閉鎖措置を指示する⑦医薬品の割り当て生産手段と供給を管理する⑧製薬、大病院、緊急産業団地に潤沢な資金提供をする⑨緊急時には特

道衛生士会・札幌会と合同懇談会

歯科医療の現状と 課題を協議



11月11日、北海道歯科衛生士会、札幌歯科理工

11月11日、北海道歯科衛生士会、札幌歯科理工浦副会長以下役員5名、北海道歯科衛生士会から松岡専務理事・札幌支部長、有澤志乃札幌支部副支部長、札幌歯科理工士会から高山宏一副会長が出席した。

はじめに野川副会長から歯科医療に関する様々な課題について共通理解を深めたい旨の挨拶があり、三浦副会長が保団連「歯科医療改革提言」をもとに歯科技工士、歯科衛生士の課題解決には歯科医療費の総枠拡大が重要と解説した。

続いて高山札幌会副会長から、道内の歯科技工士数は10年間で160人減少し、地方の減少傾向が大きく都市部の技工所での勤務が増えている。年齢構成は50代以上が多く、特に義歯製作の技工士が減少し、養成学校は入学者減少と卒後の離職率が高い等の報告があった。

さらに松岡道衛生士会専務理事からは、訪問診療、介護施設等における歯科口腔管理、産休など勤務環境整備の必要性、道の委託による介護予防等教室の紹介があり、それぞれに活発な意見交換を行なった。

最後に、コロナ禍で延期となっている「歯科市民集会」の共催について、新たな企画を立ち上げ準備を進めていくことを確認して懇談会を終えた。

定薬剤使用を義務付ける等の大幅改定であるが、出席する加盟国の半数で可決される。

マイナンバーで 監視・隔離可能
同条約はパンデミックの予防、備え、対応に関する具体的な条約で、2024年5月WHO総会の3分の2で議決される。パンデミックの定義は地理的範囲で決められ、武漢で初期にみられた様な重症度、致死率は考慮されない。WHO事務局長が署名した瞬間に、条約は暫定的に有効になる。発効後の緊急事態宣言、解除は事務局長に一任される。総会決定は各国での批准を必要としない。今

それを理由にした個人情報報の集中と安易な利用は公衆衛生の目的外使用に相当し、国民の基本的人権の侵害に繋がる可能性がある。また最近では国際法が国内法の上に位置するのが世界の常識で、同条約が発効すれば国内法はそれに合わせて変更を余儀なくされる場合もある。

WHOの基金は各国の人口と経済力に応じた分担金と任意の拠出金の2種類がある。パンデミック後は財団や製薬企業群からの拠出金が増加、国別1位の米国以上の寄付をしている資産家達が同条約の推進を担っている。ワクチン製造企業との利益相反問題は緊急事態下においては重視されていないが、WHO憲章に基づき援助と連携が必要だ。パンデミック下のショックドクトリンなのか、今後も細心の注意が必要だ。

物価高騰が止まらない。9月の消費者物価指数は前年同月比2.8%上昇。25カ月連続で物価が上昇した。春闘では今年3%超の賃上げを実現したが、それ以上に物価が上がり実質賃金が上がらない。生活は苦しいままだ。医療機関ではコロナ禍による患者数の減少が回復しない中、物価高騰による医療材料費、光熱水費の増加が経営を圧迫している。感染対策経費や医療DXに対応経費等の増加も経営圧迫に拍車をかける。コストダウン、効率化に努めても限界がある。▼人なくして医療は成り立たない。しかし、職員を募集しても応募がない。慢性的な人材不足が医療現場を悩まし続けている。他産業が賃上げに舵を切る中、医療界の賃上げは大きく後れを取った。人材流出している。人材確保の対応は喫緊の課題だ。▼医療は公定価格であるため、物価高騰分を価格転嫁することができない。物価高騰や賃上げ、人材確保に対応できるように、診療報酬引き上げによる原資が必要なのは疑い余地がない。公的医療を提供する医療機関の経営を安定させる体制の確保は国の責務である。(あ)

「ゴールを明確に」「早めの準備を」

講演する長野氏(上)と林先生



11月12日に「開業医のための医業継承セミナー」を総合メディアカル㈱と合同で開催、ハイブリッド形式で行った。

第一部では総合メディアカル㈱の長野氏が「医院継承の進め方、ポイント」

をテーマに、継承を希望する高齢の開業医が増えていることを踏まえ、継承成功のポイントや具体的な成功・失敗事例などを説明。特に「家族と十分話し合う」「自分と向き合いゴール(目的)をはっきりさせる」「募集条件の具体的な数字を明確にして後から値上げはしない」「譲った後はすべて新院長に任せる」などが重要と述べた。

最後に「できるだけ早く準備しておくことをおすすめします。40年もの長きにわたって、若い医者を育て支援してくれた地域の患者さんには感謝しかありません」と述べ、話を締めくくった。

参加者からは「きつかけとなる話が聞けて大変よかった」という声があり、終了した。

道内病院の医業経営アンケート ほぼすべてが「診察料」等の 引き上げ切望

解説

10月5日から11月6日にかけて道内病院を対象にした医業経営アンケートを実施し、151件の回答(回収率28・87%)を得た。病床規模別では99床以下が45・7%、急性期の病床機能を持つ医療機関が48・7%であった。半数は医業収益が赤字の状態となっており、物価高騰やコロナ特例の廃止・縮小により医業経営に打撃を受けていると感じている医療機関は多数であった。これらの状態を受けて、ほぼすべての回答者が次期診療報酬改定に診察料の引き上げを望んでいた。

新型コロナウイルスが猛威をふるい、多くの医療機関が第一線に対応にあたった。中でも病院は患者受入をはじめ注力し

5類に移行した現在でもあっても6割近くが発熱外来を設けそのうち8割以上が今後も対応を継続

5類以降後も感染対策が負担

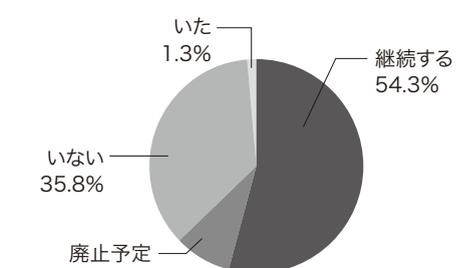


図1 発熱外来を設けていたか

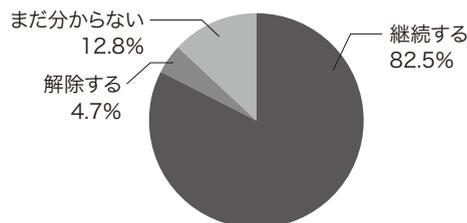


図2 感染対策を今後も継続するか

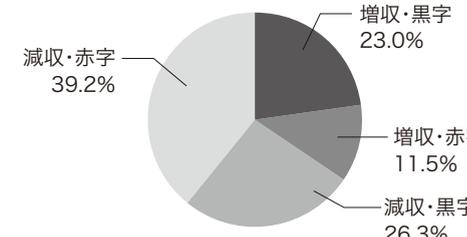


図5 2022年8月と23年の8月を比較した収益

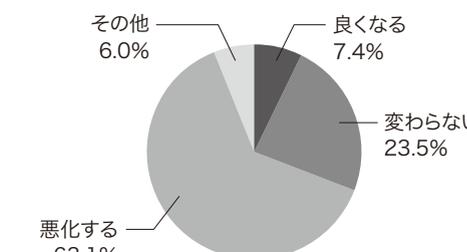


図8 来年以降の医業経営の見通しについて

表2 診療報酬改定で望むことは(複数回答)

診察料の引き上げ	148
技術料の引き上げ	116
その他	22
(回答者)151	

その他:食事療養費の引き上げ、光熱水費の上昇分の補填、人件費上昇分の改定引き上げ

表1 コロナ患者(疑い)を受け入れたことはありますか

受け入れた	2	1.3%
受け入れた(①重点医療機関)	48	31.8%
受け入れた(②協力医療機関)	20	13.2%
受け入れた(①・②以外)	52	34.4%
受け入れてない	29	19.3%
(回答者)151		

感染症対策の一環として今も行われている手指消毒や動線分離についても8割以上が継続する

面、施設面でも医療機関にとって負担となっている。このような中で、前年と比較して赤字となっている医療機関は毎年半数を超えている

は6割近い状態だ。また光熱水費・食費などの物価高騰により経営に打撃を与えている

改定には診察料・技術料の引き上げを求める意見が多数であった

さらには来年度以降の経営見通しを悪化すると考える医療機関は6割にも上り状況の改善に期待できない気持ちが見て取れた。

診療料の引き上げを要望する声が多数寄せられた。

診療料の引き上げを要望する声が多数寄せられた。

時論

賃上げには「診療報酬引き上げ」が必須

賃上げ対象にはならない。賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

医療・介護分野は収益が公定価格 診療報酬・介護報酬で縛られている。日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会の調べによれば、2023年は「病院医師で平均1・8%、看護師で2・0%、その他職員で1・9%」と低い賃上げ水準に留まっている。

10月27日の中医協総会で、厚生労働省保険局医療課の課長から「医療課の課長から「医療関係職種の給与平均は全産業平均を下回っている

院・縮小を余儀なくされ地域医療提供体制の崩壊へと繋がってしまう。

診療側委員からは「診療報酬による対応が不可欠である」「物価、工

が新設されたが、看護職員等の賃上げ実績を分析した「入院医療等の調査 評価分科会」で

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

賃上げ財源は、診療報酬引き上げに求めるべきである。今後、「医療関係職種の処遇改善をどう進めていくか」

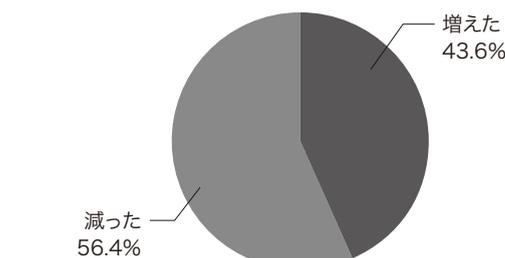


図3 2021年8月と22年の8月を比較した収益

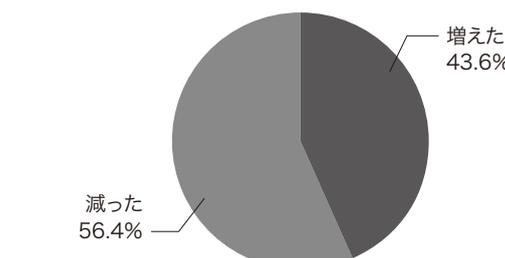


図4 2021年8月と23年の8月を比較した収益

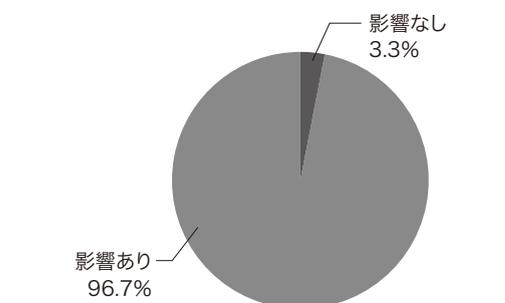


図6 物価高騰による費用増加の影響

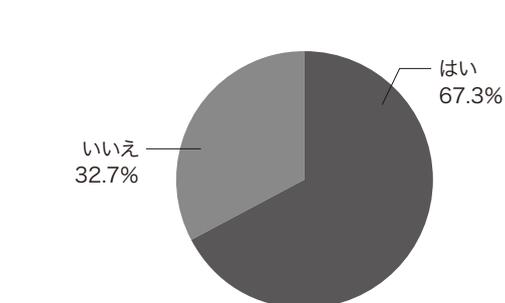


図7 コロナ特例の廃止・縮小が経営状態を悪化させると感じるか

会員訪問

150

求められる人でありたい

高橋 泰樹 先生

ルーシー歯科医院 札幌市・白石区



略歴
2016年3月北海道医療大学歯学部卒業。道内歯科医療機関で勤務を経てルーシー歯科医院の院長になる。

「診療で心がけていることは、専門的な治療よりもまず標準的な当たり前の治療を心がけています。患者さんの主訴をすぐに改善して、関連した内容に私たちが気づいてあげられることが理想だと思います。」

「診療で大変なことや嬉しかったことなどはありません。休診日は日・月になっ

「趣味は釣りで、従業員のストレス解消も兼ねています。この前はオホーツクまで従業員と一緒に行きまして。あとは気分転換の買い物です。」

「今後の目標について、妻と子供がいます。近くもう一人生まれる予定です。」

「ただ、グループホームの患者さんは、一般の患者さんよりも食生活に對して余暇・楽しみが少なく、時間が足りないくらいです。」

「保険医会に対する要望や期待などがあれば、知っておかなければいけない制度の情報や案内を教えてください。」



「歯科医師と介護事業経営者の二刀流で活躍しながら、医療と介護への熱意が溢れる高橋先生のエネルギーが印象的でした。」

(聞き手 事務局 中丸)



一気に寒くなりました。皆様お元気でしょうか。この前まで暑かったので、すがもつ冬です。

支部だより 127

最近の留萌

留萌支部 支部長 藤田 宏之

留萌市はJRもなく、ついに鉄道がない地域になりました。その代りに高速道路が留萌市

までつながり、バスで札幌まで2時間30分程度となりました。高速バスは乗り換えがないので気が楽です。

留萌はJRの跡地に道の駅ができて、食べ物屋さんも入って、休日は盛況のようです。留萌の中心街は空き店舗も多くなり、さみしくなってきました。が、食べ物屋さんや飲み屋さんはたくさんあります。コロナもおさまってきたこともあり、人出

も回復してきたでしょう。しかしながら今度はいんフルエンザが流行ってきたようで心配です。私事ですが家には拾ってきた雑種の猫が2匹いるのですが、飼っているうちに、体の毛が柔らかくなってきました。最初は硬かったのですが栄養が良くなって柔らかくなったのでしよう。人間も柔らかくなりたいものです。猫が寝ると布団に入ってくるようになります。冬です。この頃入ってくるのももう冬になります。皆様、寒さに負けないで来年は明るい展望が開けますように、冬もがんばって仕事をしましょう。

も回復してきたでしょう。しかしながら今度はいんフルエンザが流行ってきたようで心配です。私事ですが家には拾ってきた雑種の猫が2匹いるのですが、飼っているうちに、体の毛が柔らかくなってきました。最初は硬かったのですが栄養が良くなって柔らかくなったのでしよう。人間も柔らかくなりたいものです。猫が寝ると布団に入ってくるようになります。冬です。この頃入ってくるのももう冬になります。皆様、寒さに負けないで来年は明るい展望が開けますように、冬もがんばって仕事をしましょう。

2023年度支部長会 組織拡大に向け協議



11月18日、本会は2023年度支部長会を開催し、支部長13名と会長等執行部が出席した。



▲報告する橋本会長

支部長、加藤苦小牧支部長、菊地オホーツク支部長が紹介され挨拶があった。続いて、橋本会長より今年度の事業報告が行われ、健康保険証の廃止撤回声明の発出、オンライン資格確認のトラブル調査、議員や他医療団体との定期的な懇談、各種セミナーをはじめとした主な活動について説明が行われた。

芦田総務部長からは、来年度の予算編成および代議員総会に向けたスケジュール案が示され、佐藤財政部長からは、上半期の決算概況が報告された。その後、各支部長より、今年度の活動報告や来年度の予算への要望等が行われた。

文化講演会

最新恐竜研究：恐竜から学ぶこと

カムイサウルスの大発見で有名な、恐竜発掘の第一人者でもある小林快次氏(北海道大学総合博物館)に恐竜や化石の魅力などについてお話いただきます。

- どなたでもご参加いただけます!
- と き : 1月13日(土) 15時~16時30分
- と ころ : TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通ホール6C (札幌市中央区南1条西1丁目8番地2 高桑ビル6階)
- 参加費 : 無料



講師 小林快次 氏

お問い合わせは、本会事務局まで TEL 011-231-6281

読後感

ストックホルムへの廻り道

大村智著 日本経済新聞出版社



同著を読んで印象に残ったことが二つある。一つ目は、奥様が研究者と結婚したいという願望を叶えて大村先生と一緒に放線菌のひとつくら

合う仲でも大切にすることを実践されている数々のエピソードだ。世界に広がる研究者の脈絡を大いにする素晴らしい人脈と実行力は、自分に欠けていることが多すぎて反省するばかりであった。

私は、大村先生が発見した放線菌のひとつくらいには世の中の役に立ちたいと思っている。もっとも大村先生からは「お前より放線菌の方がはるかに役立つよ」と言われる気がする。(G・S)

歯科部だより

第8回歯科部担当理事会(11月8日)

主な協議 検討事項

- 2023年度歯科部事業について
 - (2/17) 歯科臨床講演会
 - (3/25) 歯科新点数検討会
 以上の開催決定を確認した。内容未定のため、詳細については随時検討を行うこととした。
- その他
 - 歯科保険診療研究(12/5号)の確認を行った。

※次回2023年度第9回歯科部担当理事会 : 12月13日(水)午後7時

歯科

保険診療研究

個別指導における指摘事項 その2

前回に引き続き、北海道厚生局のHPに掲載されている「個別指導における指摘事項」について解説する。正しい診療録を記載することは保険医としての責務であり、再度基本に立ち返り確認を願いたい。

1 診療に関する事項

(6) 歯周治療

① 検査、診断等

- 「歯周病の治療に関する基本的な考え方(令和2年3月 日本歯科医学会)」を参照し、歯科医学的に妥当適切な歯周治療を行うこと。
- 歯周病に係る症状、所見、治癒の判断、治療計画等の診療録への記載がなく又は記載が不十分であり診断根拠や治療方針が不明確な例が見られたので、改めること。
- 歯周基本治療の後に確認の歯周病検査を行わず、歯周治療を終了している又は補綴治療に着手している例が見られたので、治癒の判断、治療計画の修正等を的確に行うこと。
- 歯周病検査について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 歯周ポケット測定及び歯の動揺度検査の結果記載が不適切な歯周基本(精密)検査。
- 臨床所見、画像診断所見、処置内容、症状経過等から判断して、必要性の認められない歯周精密検査を実施している例が認められたので、改めること。
- 必要性の認められないスケーリング・ルートプレーニングを実施している例が認められたので、歯周病検査の結果、画像診断等に基づく的確な診断及び治療計画により適切な治療を行うこと。

② 処置、手術等

- 歯周病安定期治療について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 歯周病安定期治療の開始に当たって、歯周病検査の結果の要点や当該治療方針等についての管理計画書を作成していない又は管理計画書を患者又はその家族等に提供していない。
 - ・ 管理計画書に記載すべき内容(歯周病検査の結果の要点、歯周病安定期治療の治療方針)について、画一的に記載している又は記載が不十分。
- 歯周病重症化予防治療について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 歯周病重症化予防治療の開始に当たって、歯周病検査の結果の要点や当該治療方針等についての管理計画書を作成していない又は管理計画書を患者又はその家族等に提供していない。
 - ・ 管理計画書に記載すべき内容(歯周病検査の結果の要点、歯周病重症化予防治療の治療方針)について、画一的に記載している又は記載が不十分。

(7) 処置等

① 歯内療法

- 加圧根管充填処置について、実際の根管数に基づかずに、根管充填を含む一連の根管治療の算定をしている不適切な例が見られたので、改めること。
- 加圧根管充填処置について、次の例が見られたので、改めること。
 - ・ 緊密な根管充填を行っていない。
 - ・ 歯科エックス線撮影で緊密な根管充填が行われていることを確認していない。

② その他

- 歯ぎしりに対する口腔内装置の取扱いについて、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 口腔内装置を用いた治療を行っている場合に、診療録に記載すべき内容(症状、所見等)について、記載がない又は記載が不十分。

(8) リハビリテーション

- 歯科口腔リハビリテーション料1(有床義歯の場合)について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 診療録に調整部位又は義歯に係る指導内容等に係る記載がない又は記載が不十分。

(9) 手術

- 抜歯手術(難抜歯加算、埋伏歯)、歯根嚢胞摘出手術、歯周外科手術(歯周ポケット搔爬術、歯肉剥離搔爬術)における症状、所見、手術内容、術後経過について、診療録に記載していない又は診療録への記載が不十分な例が見られたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。
- 歯根肥大、骨の癒着歯、歯根彎曲等に対する骨の開さく又は歯根分離術等に該当していない場合に、算定できない難抜歯加算を算定している例が認められたので、改めること。
- 口腔内消炎手術について、手術部位、症状及び手術内容の要点に関する診療録記載がない又は不十分な例が見られたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(10) 麻酔

- 伝達麻酔、浸潤麻酔における麻酔薬剤の名称、使用量について、診療録に記載していない又は診療録への記載が不十分な例が見られたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(11) 歯冠修復及び欠損補綴

① 欠損補綴

- 補綴時診断料について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 診療録に製作を予定する部位、欠損部の状態、欠損補綴物の名称及び設計に係る記載がない、記載が不十分又は記載内容が実態と異なっている。
- 補綴時診断料を算定した場合は、補綴物の診断設計に基づき、患者に装着する予定の補綴物について、義歯、ブリッジ等の概要図、写真等を用いて患者に効果的に情報提供すること。
- 有床義歯修理について、診療録に記載すべき内容(修理内容の要点)の記載が不十分又は記載が画一的な例が見られたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(12) 在宅医療

① 歯科訪問診療料等

- 歯科訪問診療料について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 歯科訪問診療の都度、診療録に記載すべき内容(開始及び終了時刻、訪問先(開始時及び変更時)、歯科訪問診療の際の患者の状態等)を記載していない、記載が不十分又は記載が画一的。
- 歯科疾患在宅療養管理料について、次の不適切な例が見られたので、改めること。
 - ・ 管理計画に記載すべき内容(全身の状態、口腔の状態、口腔機能の状態、管理方法の概要、必要に応じて実施した検査結果の要点等)について、画一的に記載している又は記載が不十分。

2 請求事務等に関する事項

届出事項等

- 次の届出事項について変更が見られたので、届出事項に変更があった場合には、速やかに厚生労働省北海道厚生局医療課に届け出ること。
 - ・ 保険医の異動
 - ・ 標榜診療科目、標榜診療日又は標榜診療時間

※保険請求における留意事項(歯科)
 投薬において、「疑い病名」では、消炎鎮痛剤を含めすべての投薬はできませんのでご注意ください。